

# 令和元年 第5回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和元年9月25日(水)  
午後3時～4時40分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室
3. 出席した委員  
教 育 長 新 子 寿 一  
教 育 長 職 務 代 理 山 崎 裕 行  
委 員 田 中 保 和  
委 員 近 藤 温 子  
委 員 西 村 弥生子
4. 出席した職員  
教 育 部 長 福 島 潔  
教 育 監 岡 本 泰 典  
健 康 福 祉 部 長 石 橋 敬 三  
教 育 総 務 課 長 寺 川 款  
指 導 課 長 石 田 智  
文 化 財 課 長 安 村 俊 史  
図 書 館 長 一 松 孝 博  
こ ども 育 成 課 長 石 橋 智 成  
こ ども 政 策 課 長 北 西 浩 二  
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 補 佐 石 橋 恵 子  
事 務 局 教 育 総 務 課 栗 田 聖 子
5. 議事案件  
議案第34号 柏原市教育委員会表彰について  
議案第35号 柏原市指定史跡の指定について  
議案第36号 柏原市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱及び柏原市立図書館雑誌  
スポンサー制度募集要項の同意について  
議案第37号 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について  
議案第38号 就園数の減少に伴う柏原市立幼稚園の運営について
6. 報告事項

## 7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 令和元年第5回定例教育委員会会議を開会いたします。本日の会議録署名委員は、田中委員でございます。よろしくお願いたします。次に事前に送付やお渡しをさせていただいております会議録につきまして、何点かご意見を伺っておりますが、その他、何かございましたら、お願いをしたいのですが。よろしいでしょうか。

委員： ありません。

新子教育長： ないようでございますので、会議録は承認することといたします。それでは、議事案件に入ります。本日の議案は5件ございます。まずはじめに、審議の都合上、議案第38号につきまして、審議をいたします。本日、お手元に配付しております議案第38号について、事務局石橋こども育成課長よりご説明をお願いします。

石橋課長： 議案第38号就園数の減少に伴う柏原市立幼稚園の運営について、就園数が減少している柏原市立幼稚園について、柏原市立幼稚園の運営方針及び柏原市立幼稚園の運営方針に関する運用指針に基づき次のとおりとするとさせていただいております。次のページをご覧ください。今年度の願書受付状況を載せております。来年度4歳児の受付が、9月12日をもって終了しました。その時点での人数です。柏原西幼稚園が14名、堅下幼稚園が10名、国分幼稚園が23名、玉手幼稚園が8名、堅上幼稚園については、3歳児で6名となっております。柏原市立幼稚園の運営方針及び運用指針に基づきますと、15名を切った場合は、休級することができるとなっております。柏原西幼稚園については、14名ですが、令和3年4月開園の仮称かしわら認定こども園への統合ということで、15名を切った場合でも統合に向けて休級はしないということで、過去の教育委員会会議でご決定いただいておりますので、今回、堅下幼稚園及び玉手幼稚園の4歳児について、休級するというご提案をさせていただきます。

新子教育長： こども育成課から9月12日、幼稚園の願書受付の4歳児について報告がありました。玉手幼稚園につきましては、昨年度も15名に満たなかったということで、この教育委員会会議でも協議をしていただきまして、休級にするにはということで、次年度を見ていきたいと思いますということで、本年度に至っております。8名ということで、皆さん、いかがでしょうか。こども育成課の方で何か考えておられますか。

石橋部長： あとからお配りしております資料がございます。玉手幼稚園の今後の運営方針、検討資料、A4の資料です。それと、A3の堅下幼稚園の資料に基づいて説明したいのですが。

新子教育長： はい、お願いします。

石橋部長： まず、玉手幼稚園の方ですが、今課長より説明させていただいた通り、4歳児クラスが8名であった。休級のご検討をしていただくという形になっているのですが、単純に休級にするというのではなくて、その地域で認定こども園化ということではできないのか、現状を考えまして、円明保育所が現在あります。これを認定こども園化できないかということを検討いたしまして、ここに幼稚園の希望者を受け入れていくということを考えてさせていただきました。ただし、この案につきましては、準備をいただく期間といたしまして、来年4月が間に合わないということがございまして、私どもの考えている現状案と

いたしましては、令和2年4月4歳児クラスの休級につきましては、もう一年、玉手につきましては留保いただきまして、令和3年4月に、もう一年後に円明保育所の園舎にて認定こども園となった時点で移っていただくという案を今、考えております。この案でいきますと、来年度につきましては、新たに4歳児の募集をやらないで、認定こども園として募集をかけて、玉手幼稚園については、その時点で廃園をしていくというような案を、考えております。今配りました資料に人数なんかも載せさせていただいているのですが、今回4歳児が8名、円明保育所の4歳児が現在23名ですので、これを合計しますと、来年度5歳児に合わせた31名と、なんとか定員以内でおさまってくる。同じく、来年も認定こども園として募集した時に、同じように8名程度が応募したとしても現在3歳児が13名ですので、これについても大丈夫だということ、これは、単純に人数だけの話になるんですけど、今、保育所、幼稚園あげまして、交流人事をやりながら、お互い同じようなカリキュラムでできるように、もう一年続けまして、令和3年度からそういう形で、そういうような案を提案したい。それと同じように、もう一点、堅下保育所、こちらと同じように堅下保育所と堅下幼稚園がございまして、事情が違いますのが、資料をご覧いただいたらわかっていただけたらと思うのですが、現在の児童数4歳児が20名で、合わせますと10名と20名で30名、定員が30となっておりますので、大丈夫なわけなんですけど、3歳児が30名今おまして、来年度募集が仮に10名であるとすると、40名ということで、たちまち定員オーバーということで、これは、現実的には無理であろうということです。仮称かしわら認定こども園、こちらでは、受入れはどうであろうかということも検討いたしました。こちら定員が4歳児が今回10名、柏原保育所が18名、柏原西幼稚園が14名とたくさんのお入り児童がございましたので、こちらが合計いたしますと、42名ということで、非常に多くの児童数になる。定員は実際50名を予定しておりますが、実際、希望者も増えてきた場合、保育所と幼稚園を足しますと、残りの枠についても埋まる可能性があるということで、ここで受入れというのは、今時点では、ちょっと踏み切れないであろうということでもありますので、堅下幼稚園につきましては、もう一年休級につきましては、様子を見ていただいて、次の年の状況で見ていただくことで、なんとか見ていただけたらと、それをご提案させていただきたいと思っております。

新子教育長： 本来ならば玉手幼稚園につきましては、募集人数8名ということですけど、休級については、先送りということですね。次年度この8名については、そのまま玉手幼稚園。令和3年、円明保育所と玉手幼稚園で認定こども園に向かうと。円明も十分、保育所を受け入れるだけのキャパはあるということですね。

石橋部長： 仮に人数が増えても可能ですし、ただ、認定こども園で3歳児保育については、もう少し、お時間をいただきたい、令和3年のスタートは難しい。今後の検討となる所です。

新子教育長： 堅下幼稚園につきましては、保育所とですけども、保育所の次年度4歳児が定員オーバーしてしまうということで、幼稚園とは難しい、少し先送りになると、近隣でも認定に進んでいるところが多くございまして、そういうような話もよくするんですけども、認定に向かわれているところは、非常に多いです。市としても今後どうしていくか。

認定こども園の形というのは、単に保育でもありませんし、全てが幼稚園機能でもない。融合された中で進められているのですが、委員の皆さま、今説明がありましたけども、いかがでしょうか。

田中委員： 玉手の例なんですけど、この案でいきますと、もう一年は幼稚園で4歳児、5歳児。その子らが5歳になった時に認定こども園に移るということですね。実際にこの8名がその時点で別のところに希望するということもありえるんですか。それとも自然に流れてしまう。

石橋部長： イメージとしては、そのまま上がる、転入みたいな、認定こども園に移っていただくこととなりますので、他を希望される場合には、ご希望にはできれば応じていきたいとは思っておりますけれども、今のところそこまでの、保護者の皆さんともまだそこまで話しておりませんし、どういうご希望があるというのは、これからリサーチしていきたいと思っております。

田中委員： 堅下の方は、もう一年見て、また考えるかどうかということですね。

石橋部長： かしわら認定こども園での受け皿という方があるという状況になってます。ただ、3年スタートということで、実は柏原西幼稚園が相当数増えましたので、これが今後続きますと、パンクするというのがございまして、空きがあるといえども、ちょっと様子を見させてほしい、来年のこのへんの時期になりましたら、もしかしたら、ご提案してということも可能ではないか。堅下の方で募集した人数にもよるんですけど、そこは流動的にお願いできたらと思います。

新子教育長： 柏原西幼稚園については、早くから認定ということも出しておりますし、予想よりも多いですね。

石橋部長： 昨年が9人というところで今年は14人だから、言うほどでもないんですが。

山崎委員： 部長はじめ、課長もいろいろ検討していただいて、いい方法がないかなということで、いろいろ案を考えていただいて本当に助かります、よくやっていただいていると思って感謝をします。その話し合いをする前に、昨年玉手幼稚園の場合には、10名を下回りましたので、規則に則れば、休級だろうと。しかし、この一年間は、いろんな取組みを幼稚園もやって、あるいは、教育委員会も健康福祉部の方もいろんな取組み方法をやって、その取り組みの結果を見ながら、また検討いたしましょうかということでありました。玉手幼稚園、事務局の方で、どんな取組みをされたのか、どういうことがあったとか教えていただいて、その上で、この案の中に入っていったほうがいいかなと思っておりますので、教えていただけたらありがたいなと思います。

石橋課長： 園の方にそういった形で少しでも保護者のニーズにこたえられるように、それは、園の中で検討いただいております。その結果、保育ニーズが高まっているということは、預かる時間を長いところを希望しておられる方が多いことから、今まで2時から4時の預かり保育をされてたところを、2時から5時まで3時間ということに取り組みされました。結果的には、利用の数も若干は増えていると思うんですが、15名を上回ることはなかったということです。

山崎委員： ありがとうございます。

西村委員： 玉手幼稚園の来年度は準備期間ということになると思うんですけど、幼稚園の方が保育所に行かれるということで、場所も変わるし、親御さんのご不満もあると思うんですけど、受入れの方もそうですが、交流であるとか、その準備に関してはどのように考えておられるんですか。

石橋課長： 幼保交流ということで、教員同士もそうですし、これが令和3年に決まれば、さらに交流を深めていって、子どもさんに影響の少ない形で統合と考えております。

山崎委員： 一番大元は、今回堅下幼稚園も入ってきましたが、玉手幼稚園も堅下幼稚園も規則に則れば休級ということになると思うんですね。その中で教育委員の皆さん、同じなのだと思うんですけど、決まりがあるから休級にしましょう、たとえば玉手幼稚園でしたら、国分幼稚園に行くか、休級にして国分幼稚園に行くか、私学へ行くか、どちらか選んでくださいよ、玉手幼稚園は休級にしますからね、というのは、話の筋は通っているんだけど、教育委員としては、私たち4人とも、教育長も含めてだろうと思うんですが、やっぱりそれでは教育をしていく者としては、あまり工夫はないんじゃないかという発想に立つだろうと思うんですね、できるだけ子どもさん達や保護者の皆さんの願いに沿うような形で何とかできないのかと、部長をはじめ、課長もこういう案を、休級以外の案を出していただいたというのは、大変嬉しいなと思ったりします。玉手幼稚園も来年4歳で8名ということですので、1名とか2名とかになったら様子見ようかという話ではなくなくなってしまいますが、8名いらっしゃるのであれば、一年間、玉手幼稚園として存続をして、令和3年度には、認定こども園化して、そちらの方に行っていただくと、認定こども園になった場合には、詳しくは決めてないけども、保育所対応する子ども達と幼稚園対応する子ども達とこれは、どちらも行けるんですね。

石橋課長： 同じクラスで混ざるようなイメージですね。1号の子ども達は教育時間が2時まで。2号の子ども達は、延長保育も入れたら午後7時までとなります。

山崎委員： それは、そうですね。保育を必要とするかどうかという大きな違いがあるものね。だから、どちらも認定こども園の中で入っていけるということであれば、私達教育委員としても、この玉手幼稚園の案は、来年は様子を見て、幼稚園として存続をして、令和3年には、玉手幼稚園を認定こども園化していこうかと、そちらへ行っていただこうかというのは、教育委員としては、大変嬉しい案であると思います。よく考えていただいて、ありがたいなと思ったりします。堅下幼稚園については、かしわら認定こども園の中に入っていくかと思ったのですが、なかなかそうはいかないというのが出てきているということで、これも悩ましい問題ではありますが、いずれにしても、10名の子どもが、今希望されているということであれば、こちらの方も15名、社会性を養うとかいう意味では、いろいろ弊害があるだろうけれども、すぐに休級にしましようかということをやって、保護者の皆さんや子ども達に寂しい思いをさせるとか、そういう面は、配慮いただいているという案を作っていただいたので、一年間様子を見ましようかという休級以外の案は、こちらの方も教育委員の皆さんも賛成だろうなと思ったりします。

新子教育長： ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

近藤委員： 玉手幼稚園の方は、円明認定こども園に移っていけるということで、時間もな

い中ですが、スムーズにいけるよう、願っています。堅下幼稚園の方は、これからどういう風になっていくかは、はっきりしていないのですが、いろんな方向を考えて、少しでも皆さんの納得いくような保護者の方が迷うことがあまりないような形で来年も見えていただければと思います。今年度休級が保留になった、玉手の方でも続けていただきたいというご希望もあるということも聞いていますので、よかったと思っています。

新子教育長： ありがとうございます。おそらく、柏原、玉手、堅下、いずれ国分、それぞれの地域に残していくというような、考えもあってだと思います。こども育成課から説明がありましたけど、他、よろしいでしょうか。それでは、議案38号につきまして、願書受付状況の一番下でございます。堅下幼稚園及び玉手幼稚園の4歳児については、休級とすることでありましたけれども、休級をとる、この部分を削除して、玉手及び堅下幼稚園につきまして、4歳児について存続していくということで、一部修正の上、承認してよろしいですか。

委員： はい。

新子教育長： それでは「議案第38号 就園数の減少に伴う柏原市立幼稚園の運営について」は、一部修正の上、承認することにいたします。それでは、職員の入れ替えを行いますので、暫時休憩します。

休憩： 午後3時29分

再開： 午後3時40分

新子教育長： それでは、再開いたします。議案第34号について、寺川教育総務課長よろしくお願いします。

寺川課長： 議案第34号柏原市教育委員会表彰についてでございます。令和元年度柏原市教育委員会表彰の被表彰者を次のとおり決定するものであります。こちらにつきましては、去る、8月26日に柏原市教育委員会表彰審査委員会が開催され、令和元年度の柏原市教育委員会表彰の被表彰者の審査をしていただきました。被表彰候補者につきましては、別紙資料の1ページの通りとなっております。ご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。計6名の個人の方々と1団体につきまして、表彰審査委員会において、表彰することが適当であるという審査結果をいただいております。審査いただきました功績等につきましては、次の2ページから3ページに記載しております。別紙でお配りしております柏原市教育委員会表彰規程及び選考基準をご参照ください。教育功労賞につきましては、表彰規程第2条第3号の永年勤続し、その成績が良好な者として、今回は該当される方がおられませんでした。社会教育功労賞につきましては、同規程第3条の社会教育の普及又は振興に顕著な功労がある者として、1名の方が該当しております。文化・芸術功労賞につきましては、同規程第5条第1号の文化・芸術等の活動において特に功労があった者として1名、体育・スポーツ奨励賞につきましては、同条第2号の体育・スポーツ等の活動において優秀な成績を挙げた者として3名の方及び団体でございます。そして、第3号として、その他委員会が表彰するのが適当であると認める者として、文化・芸術について一層

の活躍が期待できる方が1名おられます。被表彰候補者の説明は以上です。ご審議いただきますよう、よろしく申し上げます。

(被表彰候補者について、審議)

新子教育長： それでは、議案第34号柏原市教育委員会表彰につきましては、原案通り承認してよろしいか。

委員： はい。

新子教育長： それでは、承認することにします。次に、議案第35号について、安村文化財課長より説明をお願いします。

安村課長： 議案第35号について、説明いたします。柏原市指定史跡の指定について、令和元年8月22日に開催された令和元年度第1回柏原市文化財保護審議会において、答申があった玉手山1号墳について、柏原市指定史跡に指定する。名称玉手山1号墳、柏原市片山町14番19、14番20、102番3、107番となっております。所有者は柏原市と片山町にお住まいの方2名となっております。3ページに指定物件の内容について書いてあります。まず年代は、古墳時代前期で、4世紀前半ぐらい、それから、4ページに地図を載せておりますけども、玉手山丘陵に前方後円墳が、一番北側の古墳になっております。通称小松山と呼んでいる古墳であります。概要としまして全長110メートルの前方後円墳である。後円部の一番高いところに板のような石を積み上げて作った方形壇、四角い壇のようなものが作られております。そこに竪穴式石室が作られていたと推定されますが、これは、個人の土地であり、大坂夏の陣の奥田三郎右衛門の墓碑が建っております。調査はこれまでされておられません。古墳の周りの部分がいくつか調査されておまして、柏原市でも調査しておりますし、大阪市立大学でも調査されております。葺石、石を斜面に石垣のように積み上げたもの、古墳が段々に作られるんですが、段の部分に埴輪をたてられる状況等が確認されております。それから、断面が楕円形の大きな埴輪を棺として埴輪棺というものも確認されております。それから、前方部、細長い四角の方の上で、粘土でくるんだ木棺を確認しております。この古墳は、8割から9割くらいは、市の土地でありまして、教育財産で、私どもで管理している所なのですが、後円部の一番上、西側斜面にかけて、お二人の地元の方が所有されている私有地となっております。これまでは、私有地なので、直接こちらからいろいろすることはなかったのですが、市の史跡に指定して、通常管理は市が、教育委員会が行うといった形で、両者ともぜひ、そうしていただきたいということで、今回指定ということになりました。指定物件となりますと、柏原市文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会というのが、有識者の方々7名で構成されている審議会です。2年程かけて、いろいろ条件、たとえば所有者の同意を取ってから史跡指定しようとか、これまでの状況を見ていただいて、市の史跡にふさわしいという答申が出たわけでございます。教育委員会でもぜひ、これを認めていただけたらと申し上げます。

新子教育長： ありがとうございます。ご説明がございました柏原市の指定史跡にということで、ご審議ということになりますが、いかがでございますか。市にとって、非常にありがたいということですね。

安村課長： そういうことです。

山崎委員： 玉手山丘陵の古墳と遺跡という地図を見ると、前方後円墳が大小いくつか見えていますが、柏原市に玉手山丘陵以外に前方後円墳はありましたか。

安村館長： あります。玉手山だけで前方後円墳は10基あります。国分神社の裏に松岳山古墳、東山の中に前方後円墳だろうと言われていたものが3基程度あります。これが、前方後円墳かどうかという確認の調査はしておりません。古墳自体は1400くらいあるんですが、そのうちに3基ほど、前方後円墳、それと丸の方も四角の前方後方墳と言われているものがあります。ただ、調査では確認しておりませんけども。

田中委員： 古墳というのは、昔の皇族とが豪族とかですか。

安村館長： 古墳時代でも玉手山古墳群は、3世紀から4世紀の半ばくらいにかけての前期の古墳群になります。玉手山だけで10基あるんですけども、こんなに古墳が集まっている所は、山の辺の道あたりに、古い時代の古墳がたくさんあるんです。あのあたりに次いで、前期の古墳の密集地であります。ただ、皆さんご存知のとおり、かなり保存状況が悪いわけですね。ここに古墳が書いてありますが、4号5号6号というのは潰れてなくなっている、それから2号は、玉手山地区の墓地になっておりまして、3号は南側半分削られているとか、8号は地滑りでずたずたになっている、9号も東側半分削られている、その中で一番残りがいいのが今回の1号墳で、できることならば他のものも、こういう形で史跡指定して残していきたいんですが、たとえば、市の史跡に指定しますと、基本的に手をつけることはだめということになります。そうすると、たとえば墓地を史跡指定するというのはなかなか難しい、墓地の作り替えとかそういうこともありまして、一番課題が少ないといえますか、そういうところがこの1号墳になります。この1号墳で、市の史跡というのは今回が初めてなんです。今までは有形文化財、物なんです。たとえば出土品だとか。史跡というのは、土地を指定するわけですね。市の史跡としてはこれが初めてです。一番残りのいい1号墳を史跡指定して、今後また残りの分も、玉手山の他のところも、また、他のところも含めて史跡を順次考えていきたいと考えております。

山崎委員： きれいな形で地図では出ていますが、なかなかダメージを受けているんですね。

安村課長： 昭和30年代以降も玉手山は、ほぼ全面開発されましたので、そんなによくはないですね。

山崎委員： 4世紀だから豪族ですね。

安村課長： そうですね。おそらく中河内から南河内一帯を治めていた豪族だろうと。北河内へ行きますと、交野市に同じように前期の古墳があります。東大阪から南側ぐらいには、前期の古墳はほとんどございませぬ。だいたい、そのあたりが治めていた範囲だろうと思われませぬ。東大阪から藤井寺、羽曳野あたりまでを治めてたような豪族で、大和政権といわれる一番の中心に次ぐような力を持った人たちの古墳という風に考えております。

新子教育長： 他、よろしいでしょうか。

近藤委員： 史跡指定されたら、看板を立てたり、皆さんにわかるようにしていただけるんですか。

安村課長： 玉手山1号墳は、今も看板が立っておりますが、史跡になりましたら、史跡になりましたと別の看板も考えております。それから、主に普段の維持管理、草刈りや枝の



剪定とか、ぜひ、史跡指定していただけたらそういう意味での維持管理も頑張っていきたいと考えております。

新子教育長： 皆さん、よろしいでしょうか。議案第35号については、原案通り、承認してよろしいでしょうか。

委員： はい。

新子教育長： それでは、議案第35号柏原市指定史跡の指定については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第36号について、事務局・東野図書館長より説明をお願いします。

東野館長： 議案第36号柏原市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱及び柏原市立図書館雑誌スポンサー制度募集要項の同意について説明させていただきます。柏原図書館では柏原市有料広告掲載に関する取扱要綱の規定による広告掲載事業として23年4月より広告記事の掲載を募集してきましたが、1件も実績がない状況でした。そこで他館で多く実施され、民間事業者等の事業活動の促進と図書館の財源確保が可能となり雑誌コーナーの充実による市民サービス向上を図っている「雑誌スポンサー制度」を柏原図書館でも実施するため一般的な基準を実施要綱でさらに細目を募集要項で定めるものでございます。それでは、実施要綱から説明させていただきます。7ページをご覧ください。第1条では、趣旨について規定しております。柏原市立図書館が購入する雑誌の費用を民間企業等が負担し、当該雑誌に広告を掲載することにより、民間企業との協働により市の新たな財源を確保するという制度の説明と必要な事項については、柏原市有料広告掲載に関する取扱要綱及び柏原市広告掲載基準に定めるもののほか必要な事項を定めるとしています。第2条では、スポンサー制度に申し込みできる対象者を規定しています。第3条では、広告の方法、第4条では広告掲載期間について規定しております。第5条では、募集方法について規定しております。広報かしわら、市及び図書館ホームページ、館内への掲示及びチラシの配布、その他館長が必要と認める方法となっております。予定では、柏原市商工会、柏原ロータリークラブ、柏原ライオンズクラブ、柏原医師会の会長にもお願いをいたしまして、会員様にお願いする予定でございます。第6条では、申込方法について、第7条では、審査及び決定について、第8条では、広告内容の変更、第9条では取消し、第10条では購入費用の支払い方法等について規定しております。第11条では、雑誌の取扱いとして図書館所蔵の雑誌同様と規定しております。第12条では、事業者等が広告掲載をやめる場合の広告の撤退について記載しております。第13条では、補則としてスポンサー制度に関し必要な事項は、別に定めるとしております。続きまして、細目を規定している募集要項について説明します。14ページをご覧ください。1で募集内容を詳細に記載しております。スポンサー対象、雑誌の選定、これは、別紙で添付しております、現在、柏原図書館と国分図書館で購入している雑誌一覧から選定し、購入していただくこととなります。広告の規格、表示方法について詳細を記載しています。これだけ見本で作ってきたのですが、雑誌表面はスポンサーになっていただいた方の提供ということで、裏面は1ページ足らせていただきまして、スポンサーになられた方の企業の会社の概要とかをつけます。次に2番といたしまして、スポンサー期間・表示期間について1年単位で3月末、年度更新

ということで、1年単位として3月末で切り更新の場合は、3月5日までに継続の申し込みをしていただく予定でございます。配架場所は、柏原図書館と国分図書館の雑誌コーナーとしています。2では、掲出できない広告等の詳細を(1)から(16)に記載しています。3では、応募資格要件の詳細を(1)から(5)に記載しています。4では申込方法について詳細に記載しております。雑誌スポンサー制度申込書、広告図案、会社概要等、市税の未納がないことを証明する書類として納税証明書を添付していただく予定をしております。申込及び問合せ先は、柏原市立図書館、申込期間は随時募集と記載しています。5では、スポンサー及び広告の内容審査及び決定方法等について詳細に記載しています。6では、雑誌購入代金の支払方法について詳細に記載しております。以上で説明を終わります。最後に別紙でスポンサー表示見本と館内等に掲載するチラシもご確認の上、柏原市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱及び募集要項についてご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。なお、ご承認いただいた場合は、11月から制度を開始する予定です。よろしく申し上げます。以上です。

新子教育監： ありがとうございます。ただ今説明をいただきましたが、柏原図書館、国分図書館ともに、雑誌コーナーにということでございます。ご質問等あれば、よろしくお願い申し上げます。ないようでございますので、議案第36号について、承認してよろしいでしょうか。

委員： はい。

新子教育長： それでは、議案第36号柏原市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱及び柏原市立図書館雑誌スポンサー制度募集要項の同意については、原案どおり承認することいたします。最後に、議案第37号について、事務局・石田指導課長より説明をお願いします。

石田課長： 議案第37号平成31年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について指導課よりご説明申し上げます。年度表記についてですが、本調査は元号の変わる前の4月に実施いたしましたので、資料の中においては全て「令和元年度」ではなく、「平成31年度」で統一していただきますことをご了承ください。まず表紙をめくった次のページには本調査の概要を示しております。本年度から教科に関する調査のA問題及びB問題の区別がなくなり、一本化されました。あと初めて中学校で英語の調査が行われたのも、本年度の特徴でございます。1ページをご覧ください。まず全体の平均正答率といたしましては、中学校の英語を除き、全て大阪府平均と同値もしくは上回りました。全国平均との比較ですが、小学校については、国語はやや下回りましたが、算数では全国を上回り、「かしわらっ子はぐくみプラン」での成果指標を達成いたしました。中学校につきましては、国語と数学は全国平均よりはやや下回りましたが、昨年と比較しますと差は縮まってきております。今回初めて実施されました英語につきましては、全国より下回りましたが、大きな差ではございません。5年間の推移を見てみますと、小学校は平成27年以降上昇傾向で、全国比に近づいており、中学校も昨年度は一度落ち込みましたが、本年度は過去5年で最高値となりました。同一児童生徒集団としての比較を見ますと、平成26年度以降は中学校に入学してから正答率は向上していることがわかりました。続く2ページは、正答率40%

以下及び80%以上の児童生徒の割合の推移でございます。正答率40%以下の児童生徒は小中学校ともに減少傾向であり、80%以上については、小学校は右上がりにより上昇しているのに対して、中学校ではこの5年大きな変化は見られませんでした。同一児童生徒集団で比較しますと、正答率40%以下の割合は中学校入学後さらに減少し、80%以上の割合は増加していることから、学年が上がるごとに学習の定着が進んでいることが見てとれ、学力向上に取り組んできた成果が現れております。3ページからは調査問題ごとの結果になります。まず小学校国語についてですが、「全体」及び「分類」「区分」の全ての項目において大阪府を上回りましたが、全国と比較しますと、「読むこと」は、ほぼ同値ですが、その他はやや低くなっております。正答数分布は全国及び大阪府と概ね近い状況でございます。次の4ページをご覧ください。調査問題ごとに課題が見られた設問を後ろに付けております。小学校の国語につきましては、読み手に分かりやすいように、適切に接続語を用いて、前後の文を分けることに課題があることが見てとれました。5ページは算数になります。最初にお伝えいたしましたように、平均正答率が過去6年で初めて全国を超える結果となりました。分類ごとで見ますと、「数と計算」は良好で昨年度と比べても伸びが見えますが、「数学的な考え方」にはやや課題があることが分かりました。正答率分布を見ますと、国語と同様に全国及び大阪府と大きな違いは見られませんでした。6ページの課題が見られた設問につきましては、示された図形の中に二つの合同な図形に分けることのできる線を見出すことに課題があることが分かりました。続く7ページからは中学校になります。まず国語ですが、全体の正答率は全国を下回るものの、大阪府と同値となりました。同一児童生徒集団の経年比較を見ますと、「書くこと」で伸びが見られ、「書く力」の育成に取り組んできた成果が見てとれます。反面「読むこと」については課題が見られ、読み取る力の育成の必要性が感じられます。正答率分布を見ますと、正答数8問、10問の割合が少ないことが分かります。ご配付の資料の一番下の四角の部分、「8問と11問の正答数が下回っている傾向があり…」となっておりますが、10問の間違いでございます。恐れ入りますが、ご訂正お願いいたします。あと、小学校の問題別調査結果には掲載されている領域の正答率の状況を表すひし形状のヒストグラムが中学校用にも必要ではないかというご意見もございましたので、他の図を縮小する等して紙面に収められそうでしたら掲載しようと考えております。続く8ページの課題の見られた設問については、ホームページ上では拡大して読むことができますが、このままでは文字が小さく読み辛いので、別添にさせていただいております。ここでは、それぞれの発言の内容を理解し、めざしている到達点に向けての課題でまだ話し合われていないことを読み取り、それを自分の言葉で説明するということが課題が見えます。書く分量も多いため、無解答率も高いことが特徴でした。9ページは数学になります。全体の正答率の傾向は国語と同様で、大阪府と同値で全国をやや下回っております。領域では「関数」に課題があるようです。同一児童生徒集団での経年比較を見ますと、今回小学校で課題が見られた「数学的な見方や考え方」の領域で大きな伸びがあることが分かります。正答数分布は正答数が3問以下の割合がやや多い傾向が見えます。次のページの課題の見られた設問は、平均値や中央値等の用語の必要性和意味を正しく理解できているかを問う問題になりますが、ここでは「最頻

値」のという言葉が「何冊読んだ人が最も多いかを冊数で表すもの」であることを理解できていないことが見て取れました。11ページは英語になります。残念ながら平均正答率は全国及び大阪府をやや下回る結果となりましたが、「聞くこと」については大阪府とほぼ同値でした。正答数分布からは、中位から上位層がやや薄いことが見てとれますが、これはこれまでの大阪府チャレンジテストの結果でも同じ傾向がございました。12ページの課題が見られた設問は、人物の出身、住所、ペットの有無を答えるだけで、正答例の文章を見ると決して難しいものではございませんが、自分の力で条件に当てはまる英文を書くことに課題があることが分かります。13ページは、「書く力の育成」を重点目標として取り組んだ3年間の検証になります。まず無解答率の推移ですが、取組みを始める前の平成27年度と比較すると、特に小学校で減少していることが見てとれ、「書くこと」に対する抵抗感の減少や、最後まで問題を解こうとする意欲の向上等、取組みの成果が現れております。「書くこと」の領域における正答率の推移ですが、小中学校ともに年度ごとに増減はございますが、とおして見ますと平成27年度より伸びが見られます。「記述式」問題における正答率の推移ですが、こちらは特に小学校において顕著な向上が見られます。14ページの質問紙調査のクロス分析につきましては、①の主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に関する取組状況では、「授業で学んだことを他の学習に生かしている」「学校生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いのよさを活かして解決方法を決めていると思う」等の質問が新たに関連付けられました。②の挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感等につきましては、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれると思う」「学級みんなで話し合っただけで決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある」等が加わりました。③の地域や社会に関する調査関連につきましては、英語の調査が実施されたということで、「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う」「日本やあなたの住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思う」等が新たに関連付けられました。15ページからは児童生徒質問紙調査によるアンケート結果になります。まずは前のページのクロス分析に関わる、平均正答率が高い傾向にある質問になります。ここにお示ししたものについては、昨年度より良い傾向が見られ、特に小学校の「自分には、よいところがあると思う」の問いに対する肯定的回答は、全国を上回っております。16ページは学習習慣に関する質問で、学校の授業以外の平日1日当たりの勉強時間は、小中ともに2時間以上の割合が昨年よりも伸び全国と並びましたが、30分以下の割合は未だ全国を超えており、課題が残っております。17ページからは、各教科のアンケート結果になります。国語は昨年度質問がありませんでしたので平成29年度との比較になり、算数・数学は昨年度との比較、そして英語は本年度のみの結果となっております。各教科で肯定的回答に伸びが見られますが、特に算数・数学の授業理解に関する問いについては全国を上回りました。18ページのICT活用に関する質問には、まだこの時点では環境が十分に整備されていなかったこともあり、全国との乖離が見られました。今後はこの夏に導入した機器を有効に活用できるよう、教育委員会としても支援していきたいと考えております。読書については昨年度と大きな変化はございませんが、新聞を読まない児童生

徒が全国に比べて多いことが分かりました。19ページはこれまでの本市及び教育委員会の教育計画と、その成果指標に対しての達成状況を記載しております。平均正答率が小学校算数で達成したことと、中学校の数学で大きく伸びが見られたことが成果だと捉えております。正答率40%以下及び80%以上の割合は、先ほど2ページでお示ししましたとおり、小学校は目標値を達成し、中学校は徐々に目標値に迫っております。20ページは本年度より実施の「かしわらっ子はぐくみプラン」第2期柏原市学力向上3ヵ年計画についての概要をまとめており、最後の21ページは、「柏原市の大切にすること」として、年間をとおして大切にしていきたいことをまとめております。これまでの表記に加え今回の結果を反映し、「書くための読む力の育成」についてや、ICT教育推進リーダーの活用などを追記しております。市内各学校の分析につきましては、現在学校に作成依頼中でございます。それをもとに学力向上推進委員会等をとおして、改善のための取組みに対して支援をしていきたいと考えております。長くなりましたが報告は以上でございます。ご審議お願いいたします。

新子教育長：平成31年度の全国学力・学習状況調査の結果概要について報告をいただきました。ご意見ございましたらお願いします。

山崎委員：1ページ、今年度の結果、小学校の場合、算数頑張ったんですね、国語はもうちょっと頑張ったら、目標値に到達できたのに、惜しいなあと思っています。中学校も頑張っているんだけど、英語がちょっとしんどいかなと、私も他の教育委員さんもそうかもしれないませんが、ある校長先生と話す機会があって、英語は学校の授業に課題があるんじゃないか、とおっしゃる方もいらっしゃいました。そのへんのところは、学校のヒアリングをされているので、ご理解されているところと思います。ぜひ、英語を頑張っていたきたいと思います。同一児童生徒集団経年比較を見ますと、平成26年以降、平成26年の小6、平成27年の小6、平成28年の小6というのは、中学校、小学校でちょっとしんどかった子ども達を随分中学校で伸ばしてくださっているなあということで、小学校の子ども達の成績がどんどん上がってきているので、これから以降の中学校でまた、伸びていくのかなあと思って、来年以降の中学校の頑張りがこのまま成績に表れてくれたらなあ、中学校の方も目標値を達成できるのかなあと思ったりしています。それから8ページ、課題の見られた設問が小さいので、大きく後ろにしているくらいだから、一番下の囲いの線がないので、体裁を整えた方がいいかと思います。13ページ、無回答率の推移と書いてあって、縦軸には1、2、3、4、5、6、7、8となっていて、横軸は平成27から平成31となっていて、年度が入っているんですけど、たぶん、これパーセントですね。パーセントと単位を入れておかないといけないのではないのでしょうか。それから、書くことの領域における正答率の推移、記述式問題における正答率の推移ですが、大阪府を1とした場合に、上下どうなっているかということだから、これはパーセントとかいらないかなと思います。16ページ、学習習慣ですが、これは大きな問題、去年もおととしも、学習習慣をつけていくために、取組みをしますと、いい取組を紹介しますとか、家庭啓発を進めますとか、いろんなことをおっしゃってたんだけど、やっぱりなかなか難しいですね。抜本的に学習習慣を、家庭でも学習習慣を含めて、学習習慣をつけていく何かをしていかな

ければならないと。授業中でも中学校だったら50分、小学校だったら45分の授業時間を本当に集中して、やれているかという問題も残ってくると思う。学習習慣ということで言えば、きちっとその時間だけ授業頑張るという習慣ができれば家庭でもできるだろうし、いろんな取組みをやっていかないと、毎年同じことを、この学習習慣をつけるために、こんな取組みします、あんな取組みしますと言ってるけど、毎回同じなんですよ。なんか、方法を考えないといけないなと思って、見ておりました。18ページ、ここまでは、アンケートの結果では、学習習慣と読書のアンケートはありましたが、去年もお話しましたが、なかったらいいんですが、生活習慣、たとえば早寝早起きとか朝ごはんとかの生活習慣、それからスマホの利用も柏原市では問題になってましたが、これなんかアンケート調査になかったのか、あったのか。

石田課長： なかったんです。

山崎委員： なかったら、しかたがないですね。あれば、ぜひ載せて市民の皆さまや保護者にわかってもらうのは大事だろうなと思って見ておりました。19ページ、小学校の算数が目標値を越えたと。これ平成30年度で越えるということだったんだけど、越えたということでよかったなと思いますが。残りの小学校国語とか中学校の国語、数学は、反省材料です。市民の皆さんに保護者に目標値を出した限りは、目標に到達できなかったということは、反省していかないといけないなと思っています。そういうことを市民の皆さんにお話していくことも必要であろうと思います。ここでは、平均正答率、正答率40パーセント以下及び80パーセント以上、この二つを全国並みにしていくのを目標にしていたんですね。本年度の結果として①平均正答率（全国を1.00として）という風に表が出ている、②については、ここで出てこないんですね。前の方に2ページにあるんですね、①が平均正答率だったのだから、②として、正答率40パーセント以下、80パーセント以上というのを書かないといけないのではないかな。2ページを参照してください、でもいいし、あるいは同じものを載せてもいいし、やはり①だけあって、②がないのはおかしいのではないかなという気がしましたので、検討してみてください。それから21ページ、教育委員会としての今後の取組み、本当にその通りだと思って見ておりました。特に3つ目の優れた実践をしている教員による研修や公開授業をとおして、経験の浅い教員にも高い指導技術を習得できるようにする。先生方が若返っているということ、その若い先生達を指導していくこれからの先生が減っていくということ、あるいは、多忙の中で、教えを乞うとか研修をすとかいうのが難しいという状況にあるということ、こういったいろんなことがあるだろうと思う。若い先生達に力をつけていただく、子ども達に寄りそって、そして学力をつけていく、主体的に対話的というんだから、そういったことも含めて、若い人たちに力をつけていただく取組みを今まで以上に平成31年度は、こんな取組みをしましたということを具体的に習得できるようにする、こんなのではなく、こういう取組みをしました。たとえば、昨年もおとしもお話をしたんだけど、中学校でスーパーティーチャーに、授業を見せてもらう、若い先生が柏原中学校に行って、国語の授業を見る、国分中学校に行って数学の授業を見るというのをやり始めた時、こういう取組みがいくつか出てこないか、変わらないだろうな。いつまでたっても習得できるようにするとか、

研修を深めるとか、そういう言葉で終わってしまいます。ぜひ、具体的に取組みを、先ほど言ったスーパー教員の授業を見に行っ、そういう取組みをすとかを増やしていただきたいと思っています。

新子教育長： ありがとうございます。他、よろしいでしょうか。

田中委員： 今回の調査については、A問題B問題というのが、区分されずに調査されたということですが、問題自体は、AもBも入っているんですか。

石田課長： 区分ができていませんが、両方が入っています。

田中委員： 大学入試が来年度から変わるということで、これのB問題のようなものが新しく入ってくる今回、こういう風に統合されたということは、大学入試の流れがあるのかと思ったもので。まんべんなく入っているということで、集計する時に区別はしにくいのですね。

近藤委員： 小学校の結果が、どんどんよくなっていくのが、嬉しくて、書く力の効果が出ているんじゃないかなと思います。はぐくみテストが実施されてからの効果がだんだんと出ているのかなと思います。小学校のいきなり5年生か6年生でやってみても緊張してっという生徒の慣れも出てきているのかなとはぐくみテストの効果もすごく出ているのかと嬉しく思っています。

西村委員： 質問紙調査では、算数・数学の勉強が好きとか授業がよくわかるとか全体的に上がっているので、学校の先生方の努力の結果が出ているんだろうなと思いつつも、中学校の数学の9ページでは、見方や考え方にその成果が出ているのか、でも、技能は下がっているというのは、どういうことが考えられるんでしょうか。ここが乖離があるのがどうしてなんだろうなと思ったので。

石田課長： 肯定的であったからといって、なかなか結果と結びつかないといったこともありまして、昨年度も英語なんか子ども達は授業はよくわかるとかいうことは高かったんですが、では、結果としてどうだったかという、なかなか出ないと。差がございませ。この部分で乖離があることについて分析できてはおりませんが、意欲が育ってますので、徐々に結果が出てくるのではないかと感じております。

西村委員： 生活習慣に関するアンケートは、全国共通ですか。感想なんです、18ページの新聞を読んでいるというところが、全体的にポイントが下がっているのは、子ども達のせいというより、全国的に下がっている、全年齢を通じて新聞を読む人が減っている、この設問は省かれていった方がいいのかなと思います。

新子教育長： 全体的なレベルアップは、どんどん委員会の方でも進めていかなければならないと思っております。あくまでも市の平均ということで、個々に見ていけば、レベルアップされているところもありますし。そこはまた、指導課の方でしっかり見ていただきたいなと思います。それでは、議案第37号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員： はい。

新子教育長： それでは、議案第37号平成31年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容については、原案どおり承認することにいたします。それでは、本日の定例教育委員

会会議は閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年 月 日

柏原市教育委員